

# 世田谷区 ひとり親家庭調査報告書 (概要版)

## 1. 調査概要

### 調査目的

「(仮称)世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)」の策定にあたり、世田谷区のひとり親家庭の実態を把握し、今後の区のひとり親家庭支援等の検討に資することを目的とする。

### アンケート調査の概要

#### <調査概要>

- 対象者 児童育成手当受給世帯のうち、申請理由が離婚、死亡、生死不明、遺棄、未婚である世帯の保護者 3,816人
- 対象者数 3,816人
- 調査方法 郵送配布、郵送回・インターネット回答(礼状兼督促状1回)
- 調査期間 令和5年11月1日(水)～11月22日(水)

#### <調査項目>

- (1)回答者について
- (2)住居について
- (3)ふだんの生活について
- (4)仕事について
- (5)経済状況について
- (6)子育てについて
- (7)相談支援について

- 回収数 1,845件【内訳】郵送:921件、インターネット:924件
- 回収率 48.3%【内訳】郵送:24.1%、インターネット:24.2%

### 図表のみかた

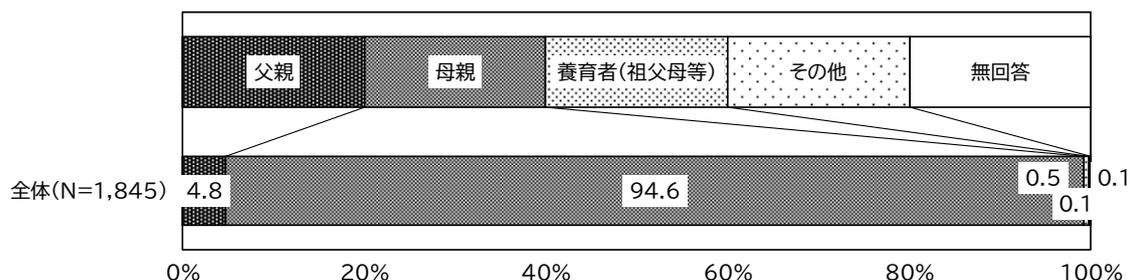
- 1 回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率(%)で示している。それぞれの質問の回答者数は、全体の場合はN、それ以外の場合にはnと表記している。
- 2 %は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。従って、回答の合計が必ずしも100.0%にならない場合(例えば99.9%、100.1%)がある。
- 3 回答者が2つ以上回答することのできる質問(複数回答)については、%の合計は100%にならないことがある。また、グラフは原則多い順に並び替えている(「その他」、「ない」、「無回答」以外)、順番に意味がある場合は、選択肢順としている。
- 4 報告書本文及び概要版の設問文、グラフ中の表記、選択肢の表記を一部省略している。

## 2. アンケート調査

### (1) 回答者について

**回答者** (報告書本文9ページ)

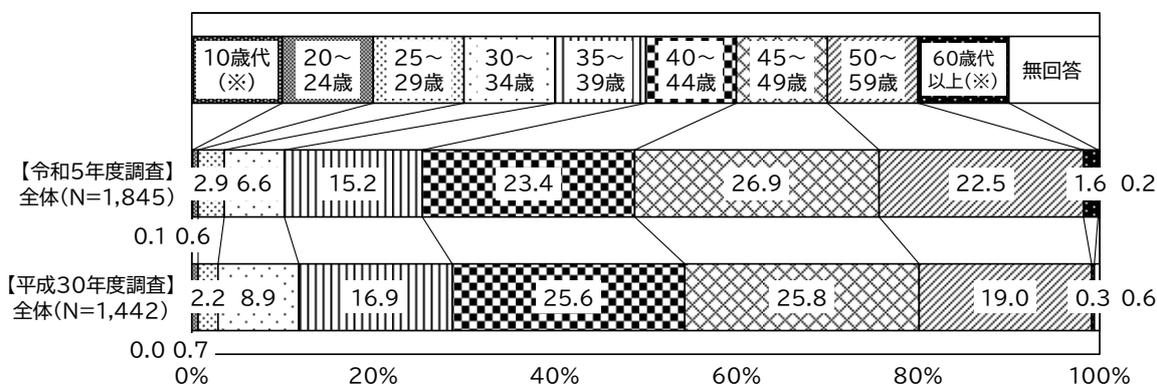
回答者は、「父親」が4.8%、「母親」が94.6%、「養育者(祖父母等)」が0.5%、「その他」が0.1%となっている。



**年齢** (報告書本文9ページ)

年齢は、「45～49歳(26.9%)」が最も高く、「40～44歳(23.4%)」、「50～59歳(22.5%)」が続いている。

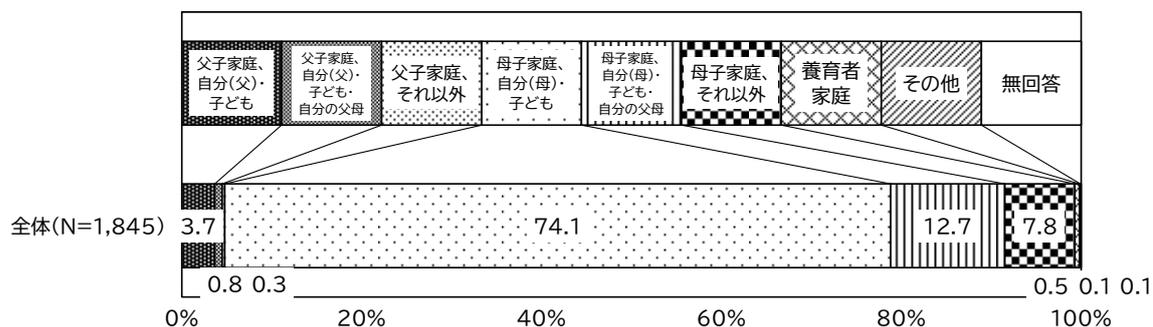
平成30年度調査と比較すると、令和5年度は45歳以上の割合が高くなっている。



※平成30年度は、選択肢が「10代」、「60代以上」となっている。

**家族形態** (報告書本文10ページ)

家族形態は、「母子家庭、自分(母)・子ども(74.1%)」が最も高く、「母子家庭、自分(母)・子ども・自分の父母(12.7%)」、「母子家庭、それ以外(7.8%)」が続いている。



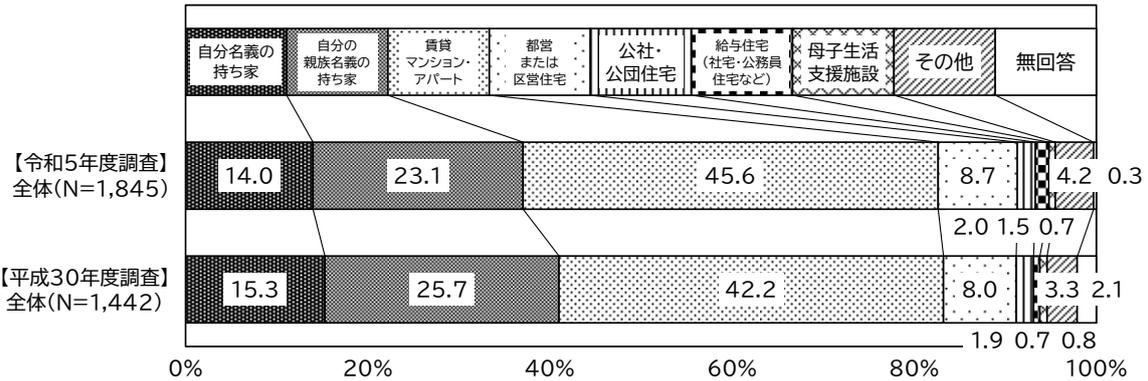
## (2)住居について

### 住居状況

(報告書本文 11 ページ)

住居状況は、「賃貸マンション・アパート(45.6%)」が最も高く、「自分の親族名義の持ち家(23.1%)」、「自分名義の持ち家(14.0%)」が続いている。

平成 30 年度調査と比較すると、令和5年度では持ち家の割合が低くなり、賃貸等の持ち家以外の割合が高くなっている。

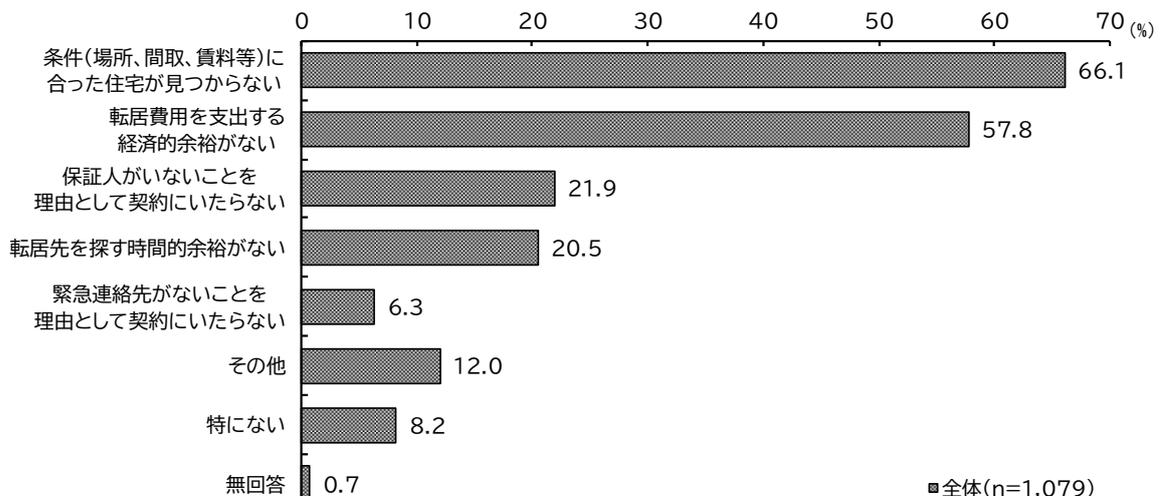


※平成 30 年度は、質問が『住居についてお伺いします。』となっている。

### 借りる際に困ったこと

(報告書本文 12 ページ)

持ち家以外の住居と回答した人に、借りる際に困ったことについてたずねたところ、「条件(場所、間取、賃料等)に合った住宅が見つからない(66.1%)」が最も高く、「転居費用を支出する経済的余裕がない(57.8%)」、「保証人がいないことを理由として契約にいたらない(21.9%)」が続いている。

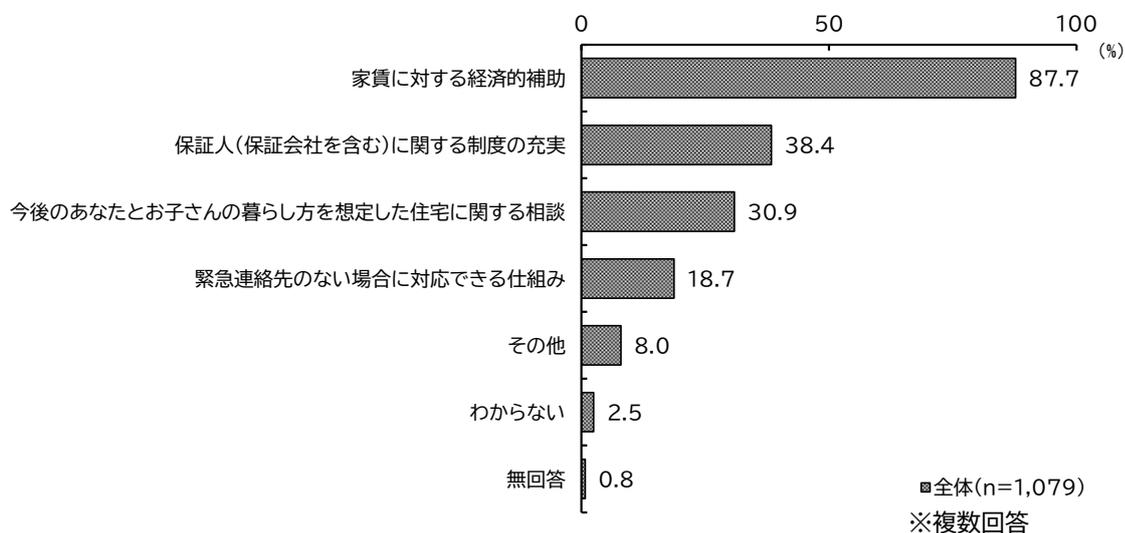


■全体(n=1,079)

※複数回答

**必要な居住に関する支援** (報告書本文 13 ページ)

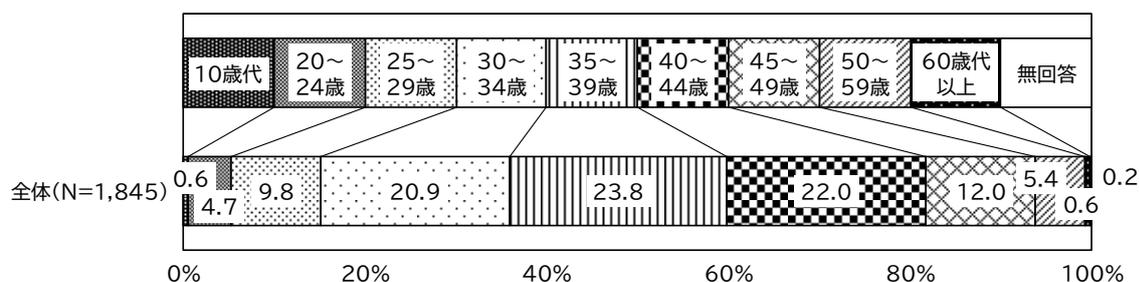
持ち家以外の住居と回答した人に、必要な居住に関する支援についてたずねたところ、「家賃に対する経済的補助(87.7%)」が最も高く、「保証人(保証会社を含む)に関する制度の充実(38.4%)」、「今後のあなたとお子さんの暮らし方を想定した住宅に関する相談(30.9%)」が続いている。



**(3)ふだんの生活について**

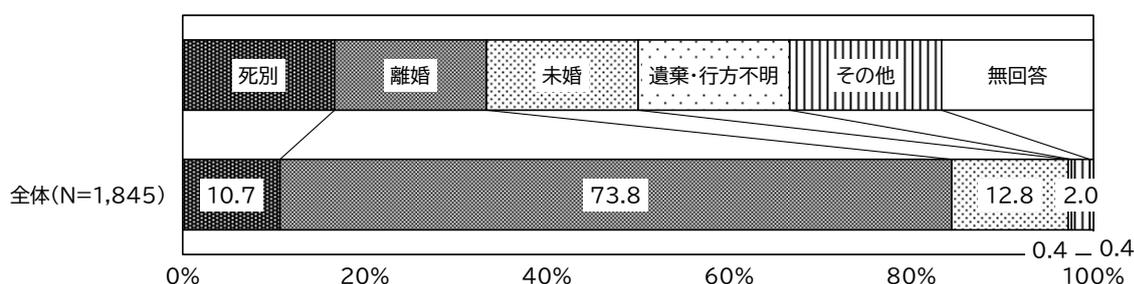
**ひとり親になったときの年齢** (報告書本文 16 ページ)

ひとり親になったときの年齢は、「35～39歳(23.8%)」が最も高く、「40～44歳(22.0%)」、「30～34歳(20.9%)」が続いている。



**ひとり親になった理由** (報告書本文 17 ページ)

ひとり親になった理由は、「離婚(73.8%)」が最も高く、「未婚(12.8%)」、「死別(10.7%)」が続いている。

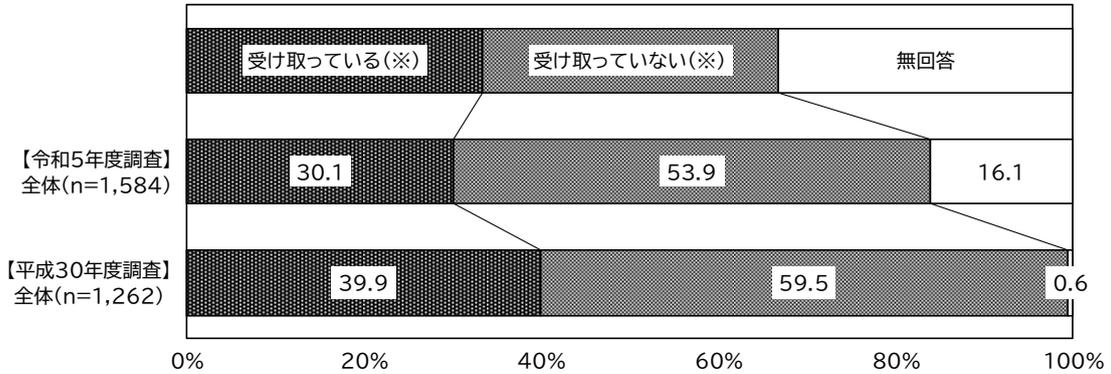


### 養育費を受け取っているか

(報告書本文 19 ページ)

ひとり親になった理由で「離婚」又は「未婚」かつ認知について回答した人に、養育費を受け取っているかについてたずねたところ、「受け取っている」が 30.1%、「受け取っていない」が 53.9%となっている。

平成 30 年度調査と比較すると、令和 5 年度では「受け取っている」の割合が低くなっている。



※平成 30 年度は、選択肢が「はい」、「いいえ」となっている。

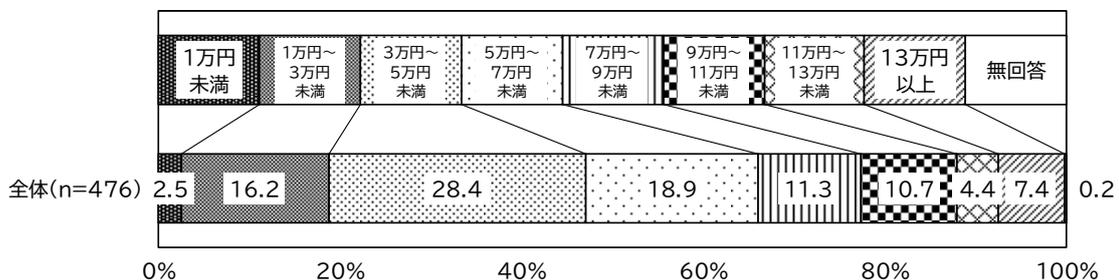
面会等の状況別にみると、【子どもだけ、相手方と会っている】人と【子どもと自分が一緒に、相手方と会っている】人は、子どもまたは子どもも自分も相手方と会っていない人に比べ、養育費を「受け取っている」の割合が高い。

		(%)		
		い 受 取 っ て	い 受 け な い 取 っ て	無 回 答
全 体 (n=1,584)		30.1	53.9	16.1
面会等 の状況 別の 親と の	子どもだけ、相手方と会っている (n=420)	46.9	33.8	19.3
	子どもと自分が一緒に、相手方と会っている (n=262)	38.2	41.6	20.2
	子どもは、相手方と会っていないが、電話やメール、SNS等で連絡をしている (n= 45)	20.0	60.0	20.0
	子どもも自分も、相手方と会っていないが、電話やメール、SNS等で連絡はしている (n=124)	29.0	54.0	16.9
	子どもも自分も、相手方と会っていないし、電話やメール、SNS等で連絡もしていない (n=615)	15.4	73.3	11.2
	そ の 他 (n=101)	35.6	52.5	11.9

### 養育費の月額

(報告書本文 20 ページ)

養育費を受け取っていると回答した人に、養育費の月額についてたずねたところ、「3万円～5万円未満(28.4%)」が最も高く、「5万円～7万円未満(18.9%)」、「1万円～3万円未満(16.2%)」が続いている。

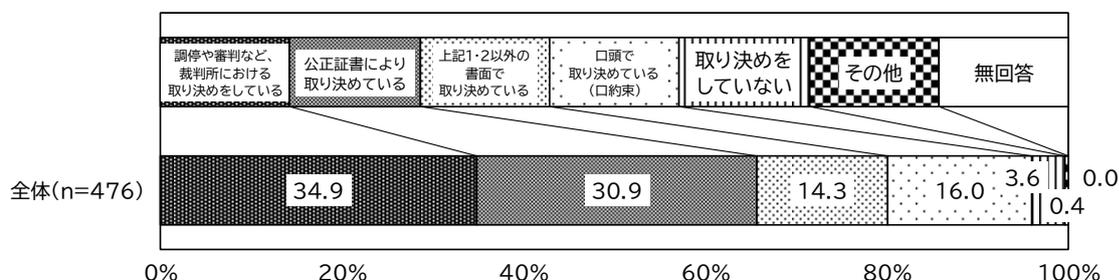


## 養育費についての取り決め

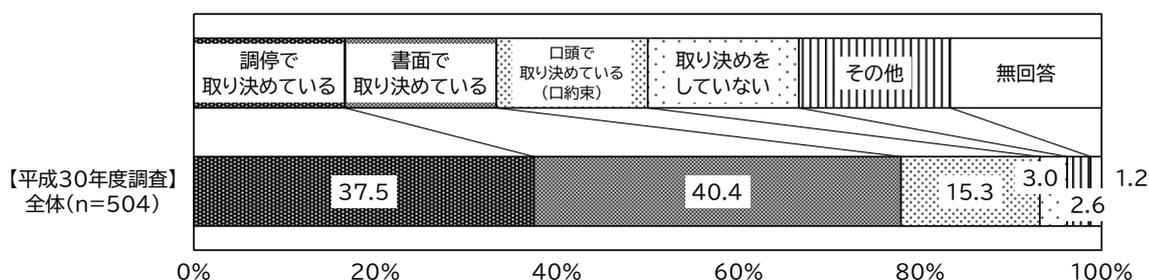
(報告書本文 20 ページ)

養育費を受け取っている人に、養育費についての取り決めについてたずねたところ、「調停や審判など、裁判所における取り決めをしている(34.9%)」が最も高く、「公正証書により取り決めてしている(30.9%)」、「口頭で取り決めてしている(口約束)(16.0%)」が続いている。

平成 30 年度調査では、「書面で取り決めてしている(40.4%)」が最も多く、「調停で取り決めてしている(37.5%)」が続いている。



【参考:平成 30 年度調査】

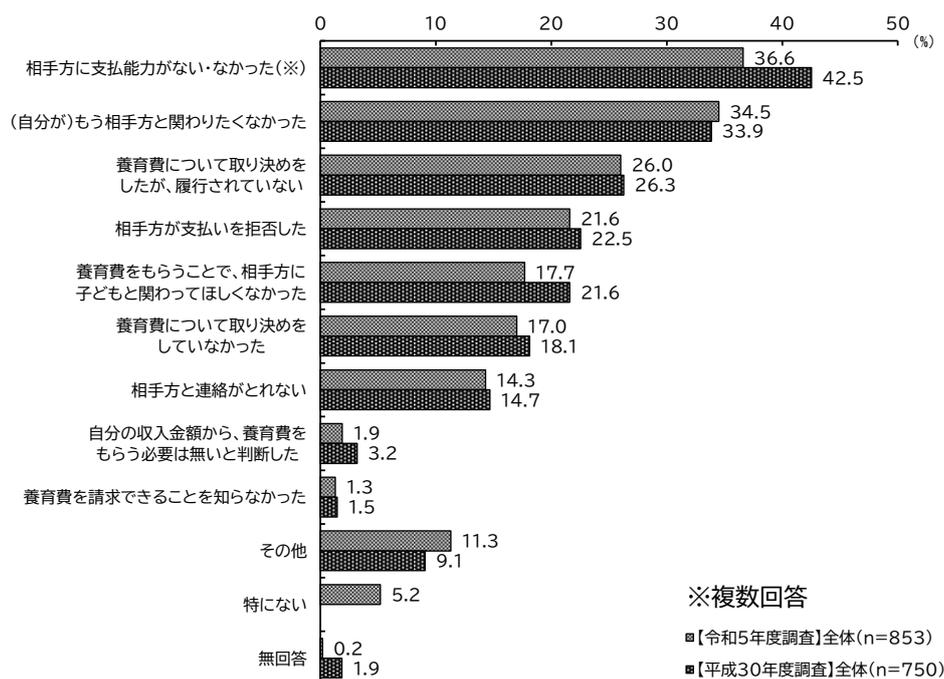


## 養育費を受け取っていない理由

(報告書本文 22 ページ)

養育費を受け取っていない人に、養育費を受け取っていない理由についてたずねたところ、「相手方に支払能力がない・なかった(36.6%)」が最も高く、「(自分が)もう相手方と関わりたくなかった(34.5%)」、「養育費について取り決めをしたが、履行されていない(26.0%)」が続いている。

平成 30 年度調査も令和5年度と上位は同様である。



※複数回答

■【令和5年度調査】全体(n=853)

■【平成30年度調査】全体(n=750)

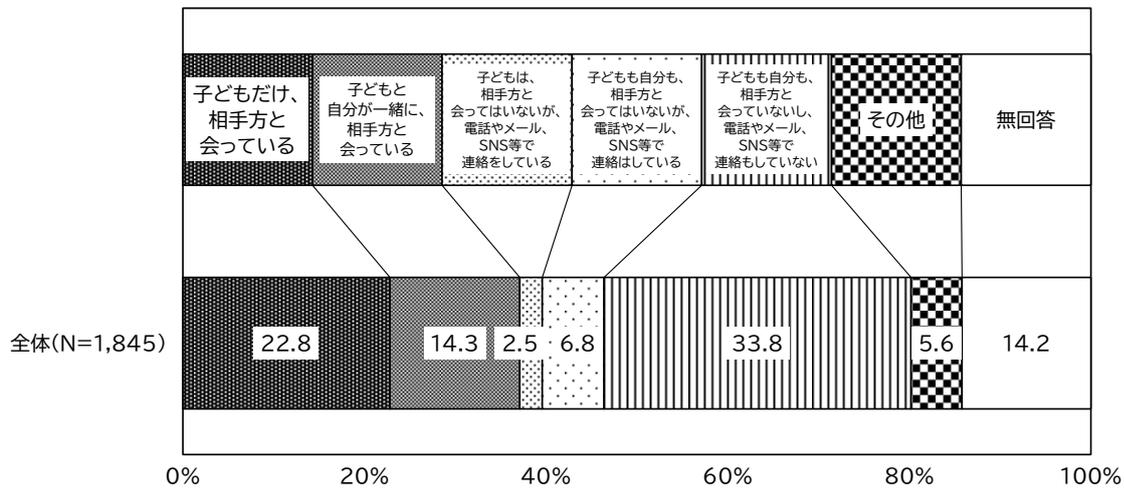
※平成 30 年度は、選択肢が「相手方に支払い能力がなかった」となっている。また、「特になし」は非聴取。

## 面会等の状況

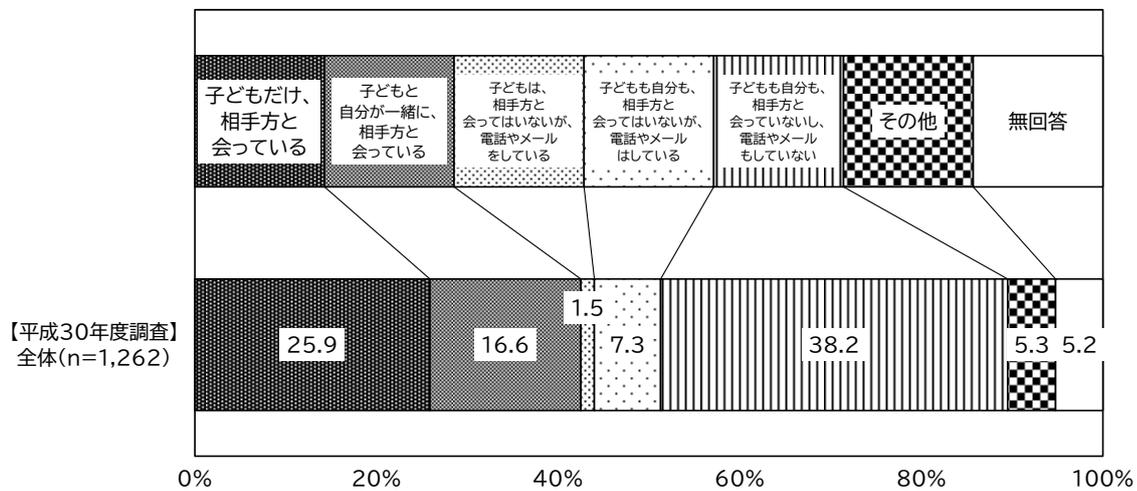
(報告書本文 23 ページ)

ひとり親になった理由で「離婚」又は「未婚」と回答した人に、面会等の状況は、「子どもも自分も、相手方と会っていないし、電話やメール、SNS等で連絡もしていない(33.8%)」が最も高く、「子どもだけ、相手方と会っている(22.8%)」、「子どもと自分が一緒に、相手方と会っている(14.3%)」が続いている。

平成 30 年度調査では選択肢が異なっているが、「子どもも自分も、相手方と会っていないし、電話やメールもしていない(38.2%)」が最も多くなっている。



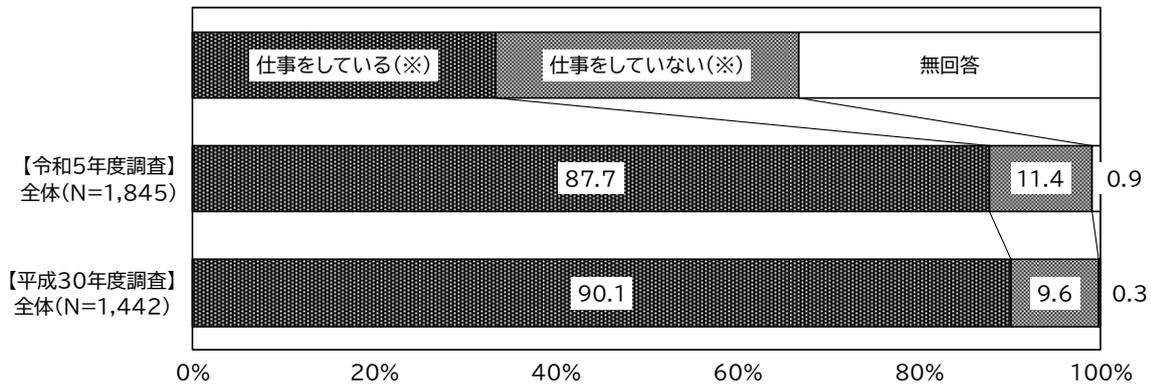
【参考:平成 30 年度調査】



## (4)仕事について

### 現在、仕事をしているか (報告書本文 26 ページ)

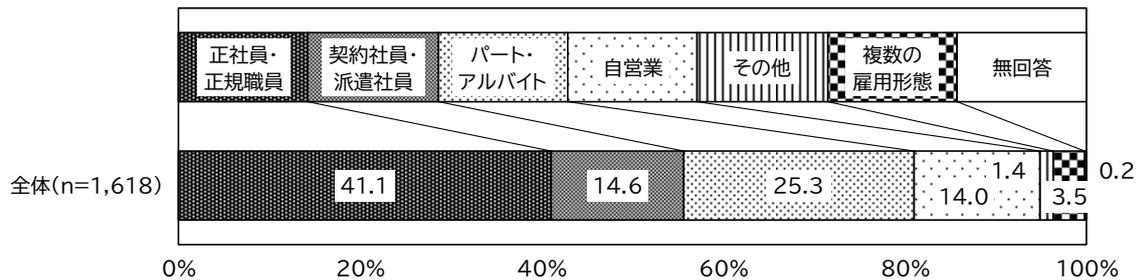
現在、仕事をしているかは、「仕事をしている」が87.7%、「仕事をしていない」が11.4%となっている。平成30年度調査では、「仕事をしている」が90.1%となっている。



※平成30年度は、選択肢が「はい」、「いいえ」となっている。

### 雇用形態 (報告書本文 27 ページ)

仕事をしている人に雇用形態をたずねた。ひとつの雇用形態のみを選んだ回答別にまとめると(複数選んだ場合は「複数の雇用形態」として整理)、「正社員・正規職員(41.1%)」が最も高く、「パート・アルバイト(25.3%)」、「契約社員・派遣社員(14.6%)」が続いている。

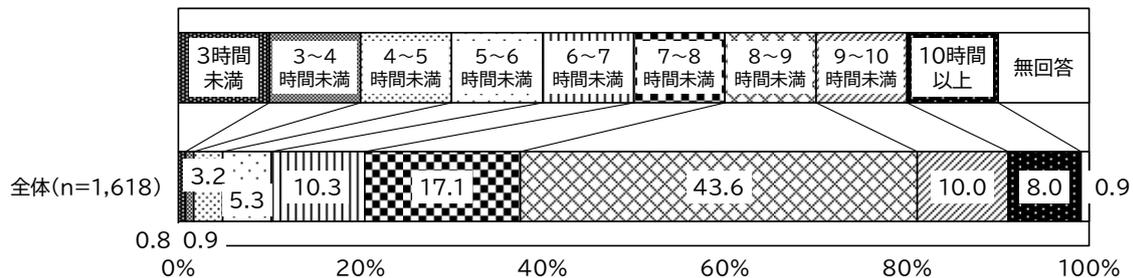


回答者別にみると、父親は母親と比べて、「自営業」の割合が高い。母親は父親と比べて、「パート・アルバイト」の割合が高い。

		正社員・正規職員	契約社員・派遣社員	パート・アルバイト	自営業	その他	複数の雇用形態	無回答
全体 (n=1,618)		41.1	14.6	25.3	14.0	1.4	3.5	0.2
回答者別	父親 (n=70)	42.9	15.7	7.1	28.6	1.4	4.3	0.0
	母親 (n=1,542)	41.2	14.5	26.1	13.2	1.4	3.4	0.2
	養育者(祖父母等) (n=4)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

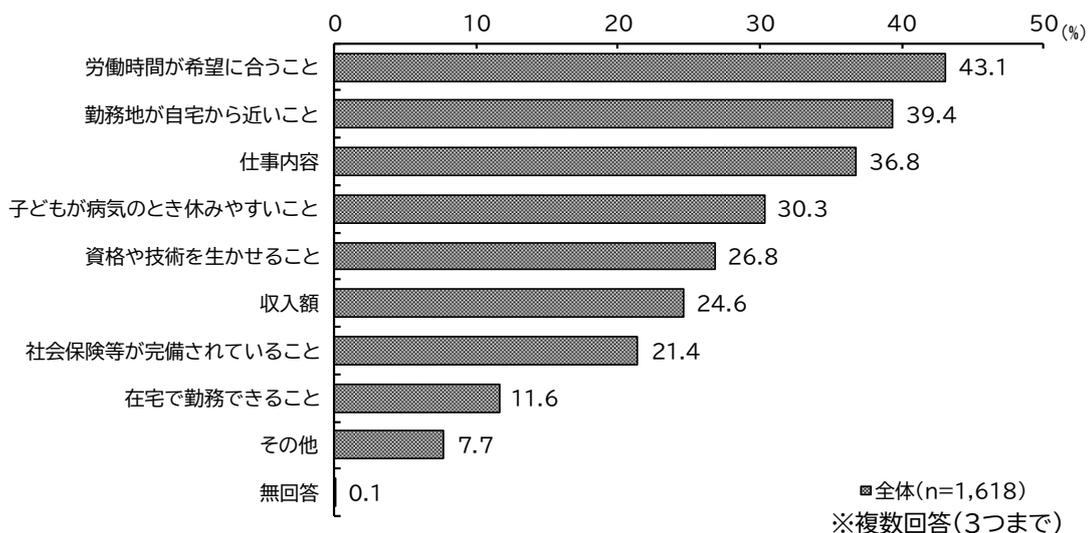
## 1日の就労時間 (報告書本文 28 ページ)

仕事をしている人に、1日の就労時間についてたずねたところ、「8～9時間未満(43.6%)」が最も高く、「7～8時間未満(17.1%)」、「6～7時間未満(10.3%)」が続いている。



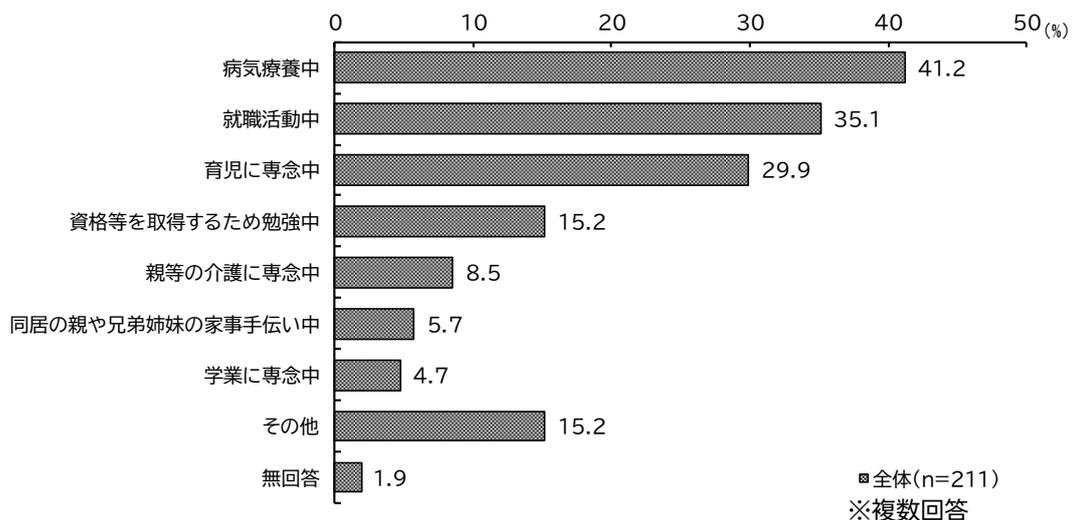
## 仕事を選ぶ優先度 (報告書本文 30 ページ)

仕事をしている人に、仕事を選ぶ優先度についてたずねたところ、「労働時間が希望に合うこと(43.1%)」が最も高く、「勤務地が自宅から近いこと(39.4%)」、「仕事内容(36.8%)」が続いている。



## 仕事をしていない人の現在の状況 (報告書本文 31 ページ)

仕事をしていない人に、現在の状況についてたずねたところ、「病気療養中(41.2%)」が最も高く、「就職活動中(35.1%)」、「育児に専念中(29.9%)」が続いている。

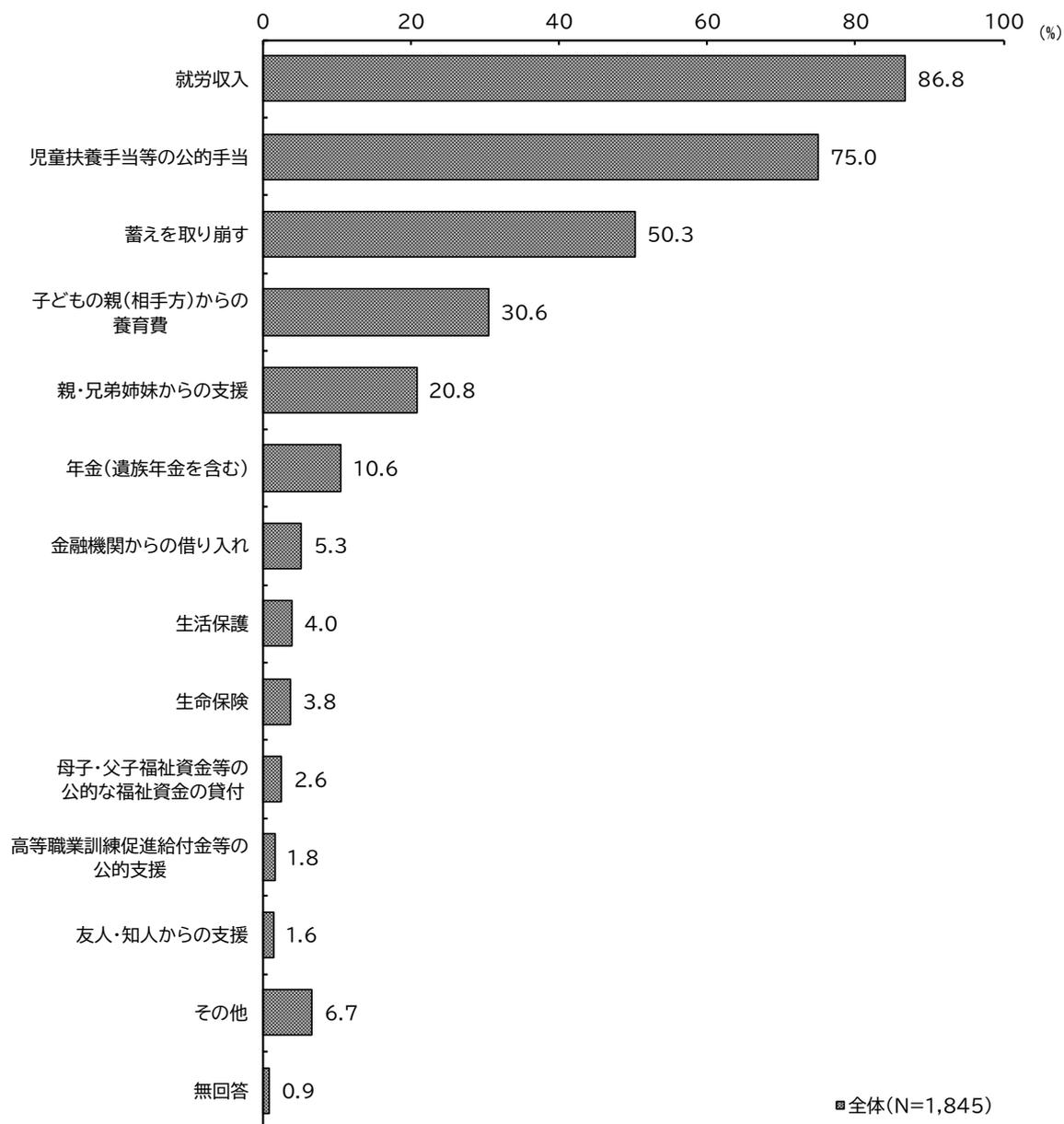


## (5)経済状況について

### 生計を立てている収入

(報告書本文 36 ページ)

生計を立てている収入は、1～5位の合算は「就労収入(86.8%)」が最も高く、「児童扶養手当等の公的手当(75.0%)」、「蓄えを取り崩す(50.3%)」が続いている。

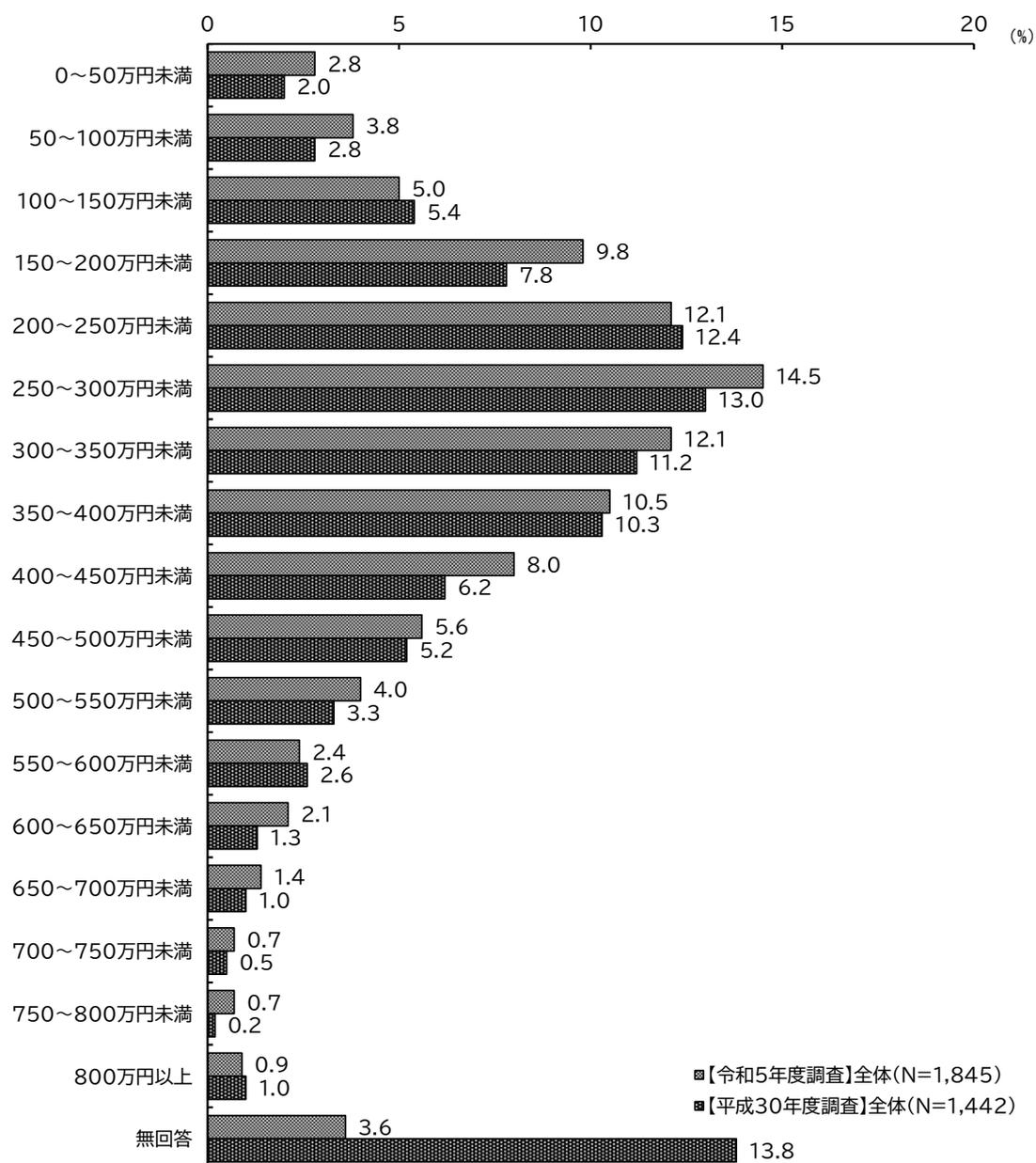


## 年間の世帯の総収入

(報告書本文 38 ページ)

年間の世帯の総収入についてたずねたところ、『①年間の世帯の総収入』は、「250～300万円未満(14.5%)」が最も高く、「200～250万円未満」「300～350万円未満」が各 12.1%、「350～400万円未満(10.5%)」が続いている。

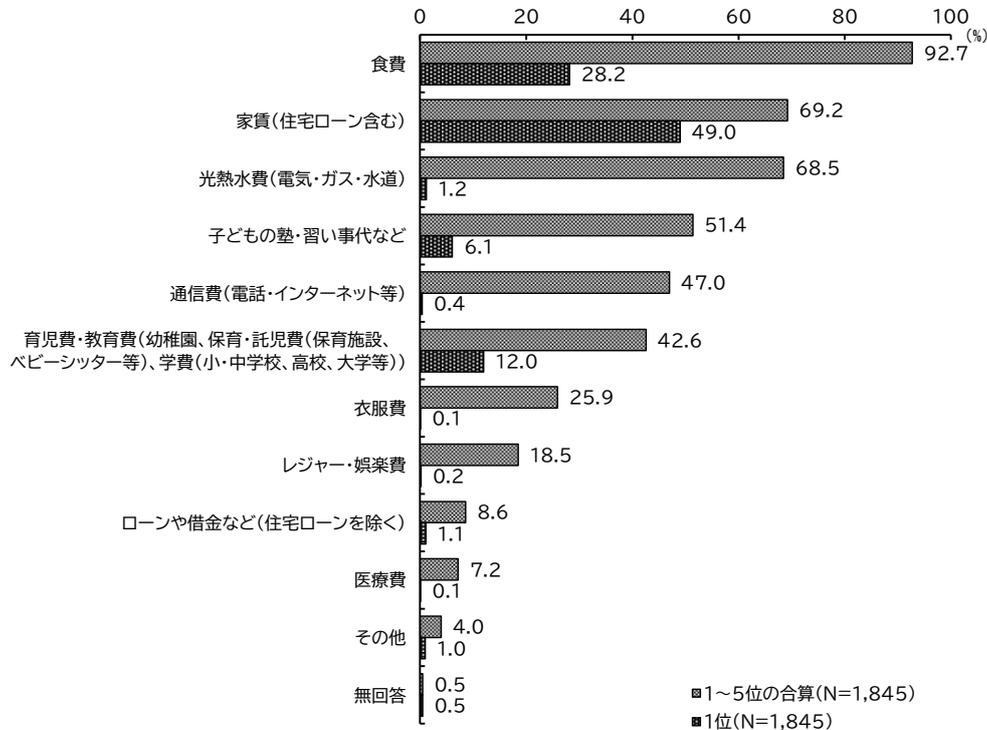
平成 30 年度調査も同様の傾向となっている。



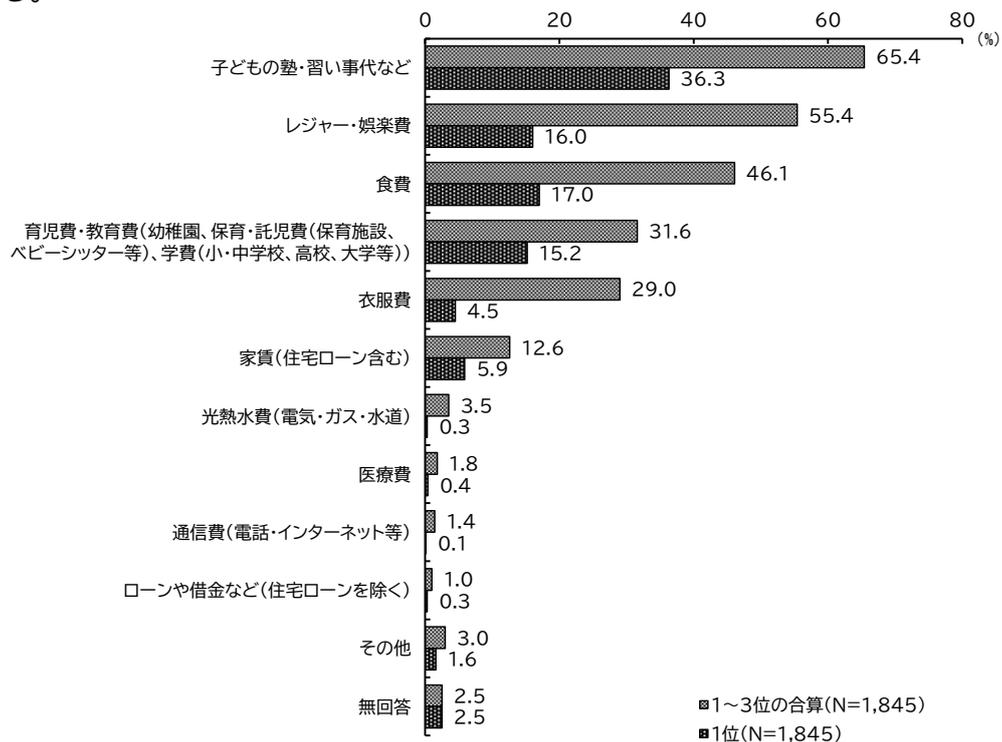
## 家計

(報告書本文 41 ページ)

家計についてたずねたところ、『①家計の中で多くを占める費用』について、1～5位の合算は、「食費(92.7%)」が最も高く、「家賃(住宅ローン含む)(69.2%)」、「光熱水費(電気・ガス・水道)(68.5%)」が続いている。1位としては「家賃(住宅ローン含む)(49.0%)」が最も高く、「食費(28.2%)」、「育児費・教育費(幼稚園、保育・託児費(保育施設、ベビーシッター等)、学費(小・中学校、高校、大学等))(12.0%)」が続いている。



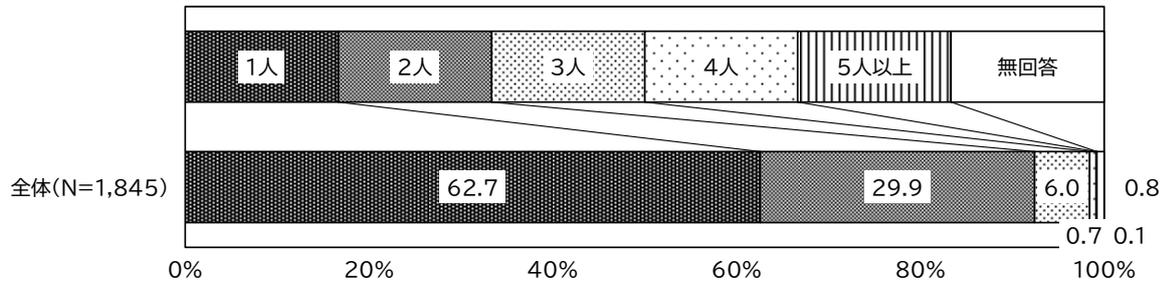
家計について、『②もっとお金をかけたいと思う費用』について、1～3位の合算は、「子どもの塾・習い事代など(65.4%)」が最も高く、「レジャー・娯楽費(55.4%)」、「食費(46.1%)」が続いている。1位としては「子どもの塾・習い事代など(36.3%)」が最も高く、「食費(17.0%)」、「レジャー・娯楽費(16.0%)」が続いている。



## (6)子育てについて

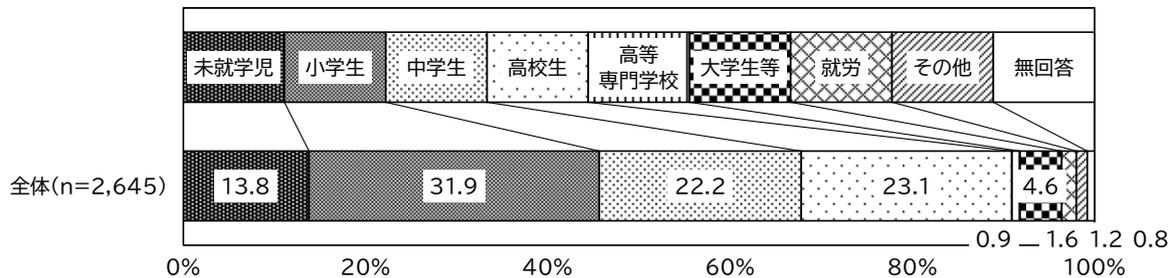
### お子さんの人数 (報告書本文 43 ページ)

20 歳未満のお子さんの人数は、「1人(62.7%)」が最も高く、「2人(29.9%)」、「3人(6.0%)」が続いている。



### お子さんの就学・就労状況 (報告書本文 46 ページ)

すべてのお子さん(2,645 人)の就学・就労状況は、「小学生(31.9%)」が最も高く、「高校生(23.1%)」、「中学生(22.2%)」が続いている。



### 【参考】ひとり親世帯における子どもの進学率

	世田谷区 (本調査)	国 (令和3年度全国ひとり親世帯等調査)
中学校卒業後の進路 (進学率)※1	99.1%	母子世帯 94.5% 父子世帯 96.2%
高等学校卒業後の進路 (進学率)※2	85.1%	母子世帯 66.5% 父子世帯 57.9%

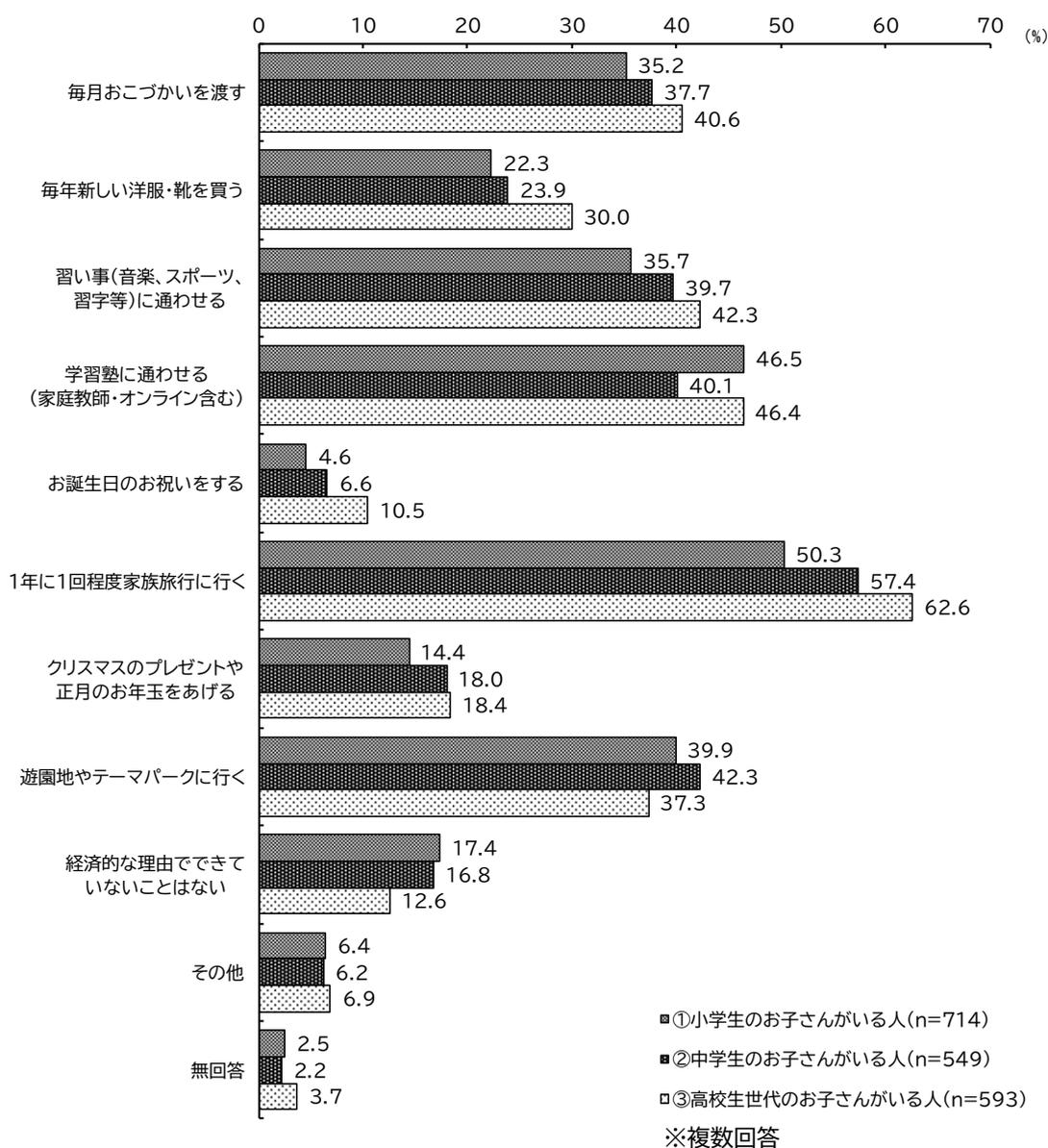
※1:16 歳のうち、高等学校(本調査では「高校生」)または高等専門学校に在籍

※2:19 歳のうち、大学、短大又は専修学校・各種学校(本調査では「大学等」)に在籍

## 経済的な理由でできていないこと

(報告書本文 50 ページ)

子どもがいると回答した人のそれぞれに、経済的な理由でできていないことについてたずねたところ、『①小学生のお子さんがある人』は「1年に1回程度家族旅行に行く(50.3%)」が最も高く、「学習塾に通わせる(家庭教師・オンライン含む)(46.5%)」、「遊園地やテーマパークに行く(39.9%)」が続いている。『②中学生のお子さんがある人』は「1年に1回程度家族旅行に行く(57.4%)」が最も高く、「遊園地やテーマパークに行く(42.3%)」、「学習塾に通わせる(家庭教師・オンライン含む)(40.1%)」が続いている。『③高校生世代のお子さんがある人』は「1年に1回程度家族旅行に行く(62.6%)」が最も高く、「学習塾に通わせる(家庭教師・オンライン含む)(46.4%)」、「習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる(42.3%)」が続いている。

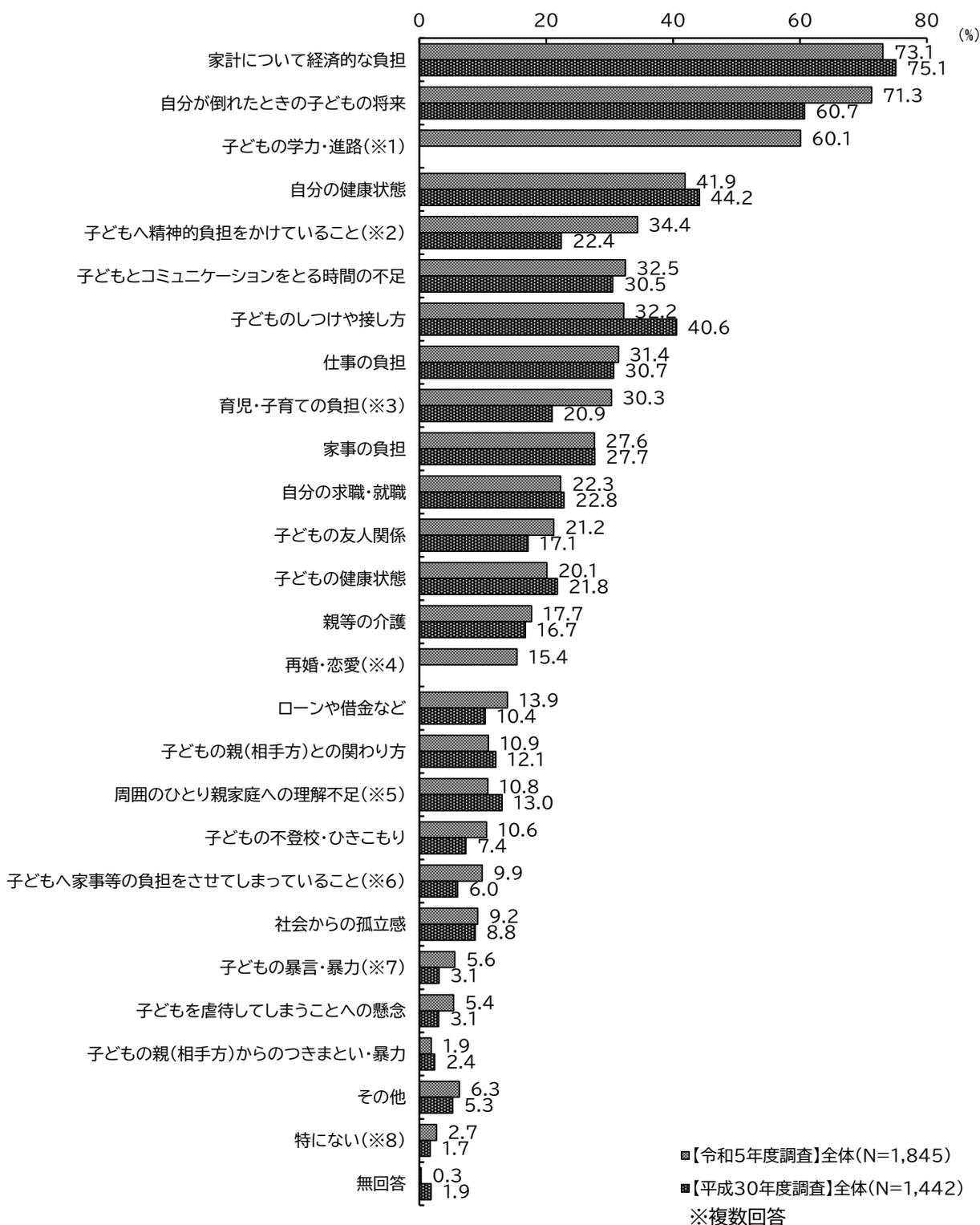


## 現在の子どもや自分のことでの悩みごと

(報告書本文 51 ページ)

現在の子どもや自分のことでの悩みごとは、「家計について経済的な負担(73.1%)」が最も高く、「自分が倒れたときの子ども将来(71.3%)」、「子どもの学力・進路(60.1%)」が続いている。

平成 30 年度調査も令和5年度と上位は同様である。また、令和5年度では「子どもへの精神的負担をかけていること(22.4%→34.4%)」が 12.0 ポイント高くなっている。



平成 30 年度は、選択肢が以下のとおりとなっている

※1:「子どもの学力(55.5%)」、「子どもの進路(39.8%)」と2つの選択肢で聴取、※2:子どもへの精神的負担、※3:育児の負担、※4:「再婚(12.5%)」、「恋愛(7.2%)」と2つの選択肢で聴取、※5:ひとり親家庭への理解不足、※6:子どもへの家事等の負担、※7:子どもの暴力、※8:特になし

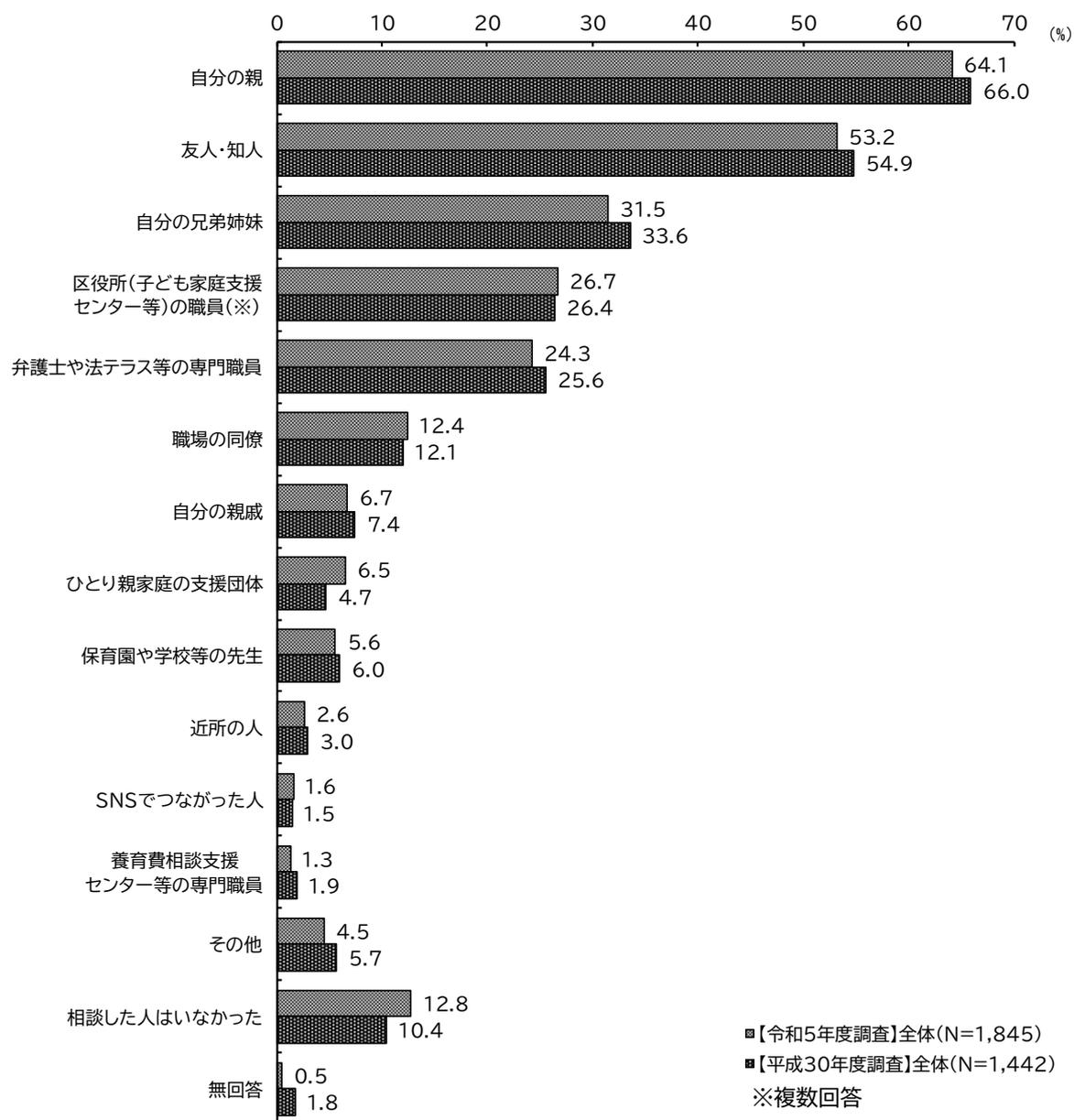
## (7)相談支援について

### ひとり親になる前後の悩みごとの相談先

(報告書本文 56 ページ)

ひとり親になる前後の悩みごとの相談先は、「自分の親(64.1%)」が最も高く、「友人・知人(53.2%)」、「自分の兄弟姉妹(31.5%)」が続いている。

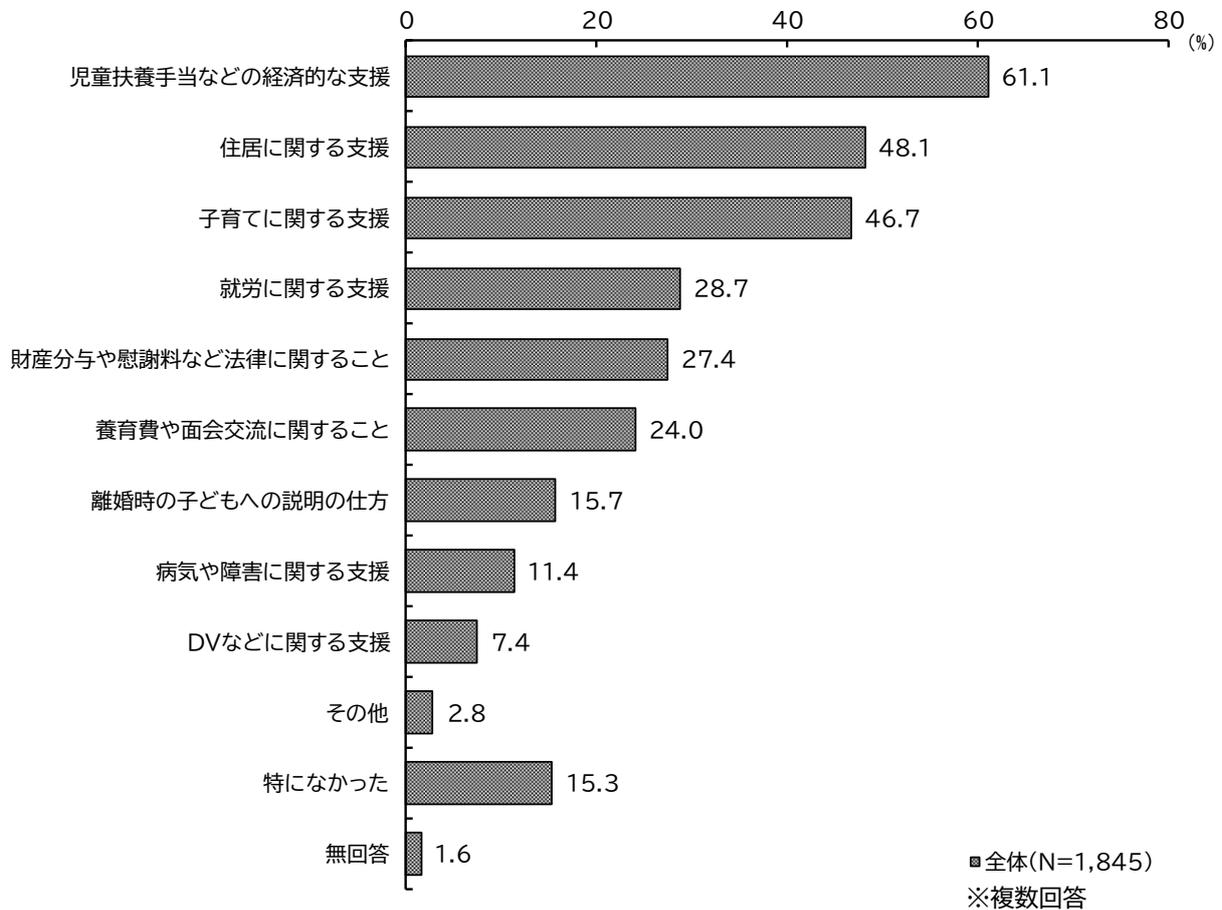
平成 30 年度調査も令和5年度と上位は同様である。



※平成 30 年度は、選択肢が「区役所(子ども家庭支援センター)の職員」となっている。

ひとり親になる時に知りたかったこと (報告書本文 59 ページ)

ひとり親になる時に知りたかったことは、「児童扶養手当などの経済的な支援(61.1%)」が最も高く、「住居に関する支援(48.1%)」、「子育てに関する支援(46.7%)」が続いている。



回答者別(問1)にみると、父親は母親と比べて、「児童扶養手当などの経済的な支援(67.0%)」、「子育てに関する支援(56.8%)」の割合が5ポイント以上高くなっている。母親は父親と比べて、「住居に関する支援(48.7%)」、「就労に関する支援(29.3%)」、「財産分与や慰謝料など法律に関すること(28.6%)」、「養育費や面会交流に関すること(24.8%)」、「離婚時の子どもへの説明の仕方(16.0%)」、「DVなどに関する支援(7.7%)」の割合が5ポイント以上高くなっている。

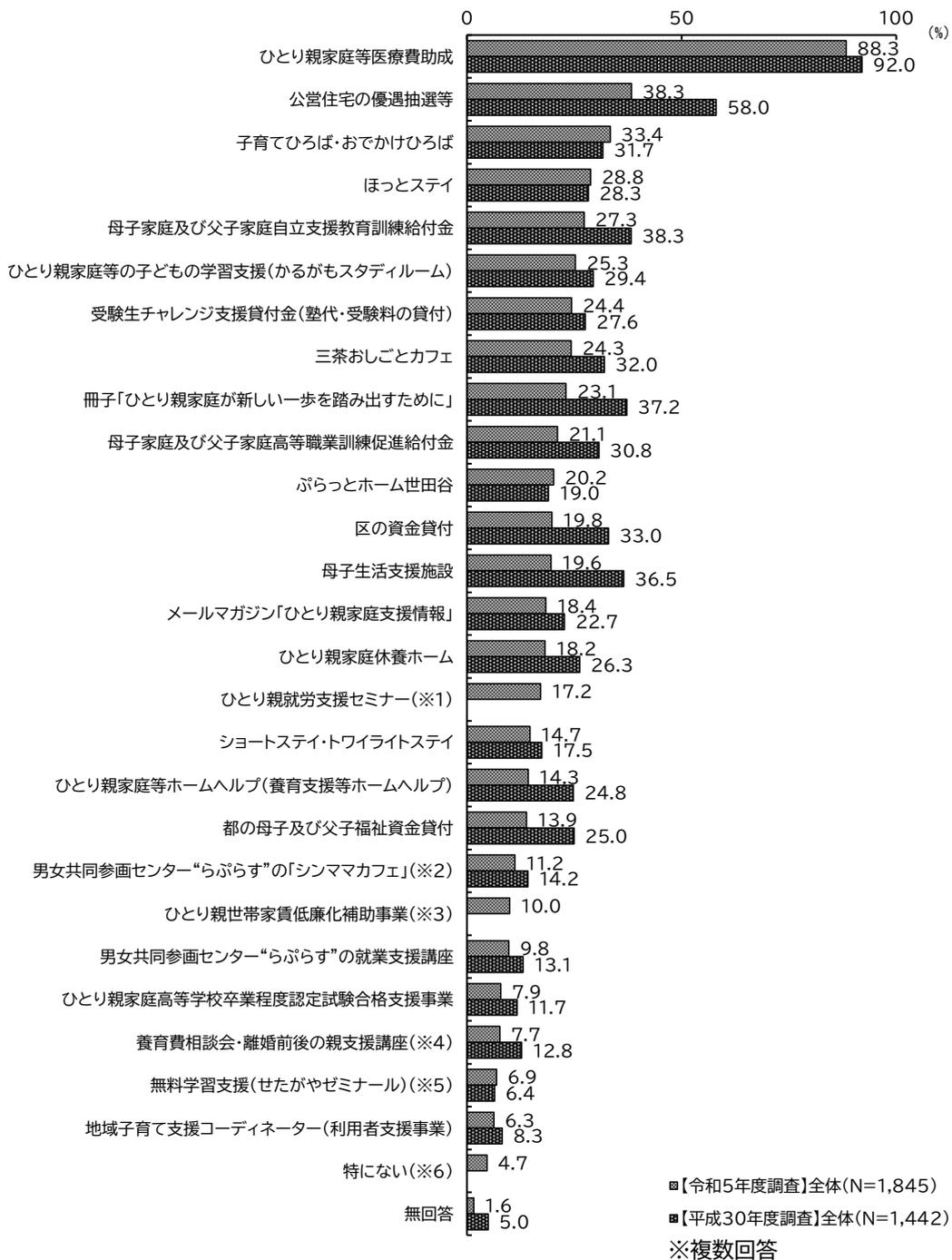
		児童扶養手当などの経済的な支援	住居に関する支援	子育てに関する支援	就労に関する支援	財産分与や慰謝料など法律に関すること	養育費や面会交流に関すること	離婚時の子どもへの説明の仕方	病気や障害に関する支援	DVなどに関する支援	その他	特になかった	無回答
全	体 (N=1,845)	61.1	48.1	46.7	28.7	27.4	24.0	15.7	11.4	7.4	2.8	15.3	1.6
回答者別	父親 (n= 88)	67.0	40.9	56.8	19.3	8.0	11.4	9.1	8.0	2.3	0.0	15.9	4.5
	母親 (n=1,745)	60.8	48.7	46.2	29.3	28.6	24.8	16.0	11.6	7.7	3.0	15.3	1.4
	養育者(祖父母等) (n= 9)	66.7	22.2	44.4	11.1	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	22.2	11.1

公的制度・施設等の認知状況

(報告書本文 65 ページ)

公的制度・施設等の認知状況は、「ひとり親家庭等医療費助成(88.3%)」が最も高く、「公営住宅の優遇抽選等(38.3%)」、「子育てひろば・おでかけひろば(33.4%)」が続いている。

平成 30 年度調査と比較すると、令和5年調査で認知度が 10 ポイント以上下がったものは、「公営住宅の優遇抽選等(58.0%→38.3%)」、「母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金(38.3%→27.3%)」、「冊子「ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために」(37.2%→23.1%)」、「区の資金貸付(33.0%→19.8%)」、「母子生活支援施設(36.5%→19.6%)」、「ひとり親家庭等ホームヘルプ(養育支援等ホームヘルプ)(24.8%→14.3%)」、「都の母子及び父子福祉資金貸付(25.0%→13.9%)」と7項目ある。



平成 30 年度は、選択肢が以下のとおりとなっている

※2:男女共同参画センター“らぶらす”の「シングルマザーのほっとサロン」、※4:養育費相談会、

※5:子どもの居場所(せたがやゼミナール)

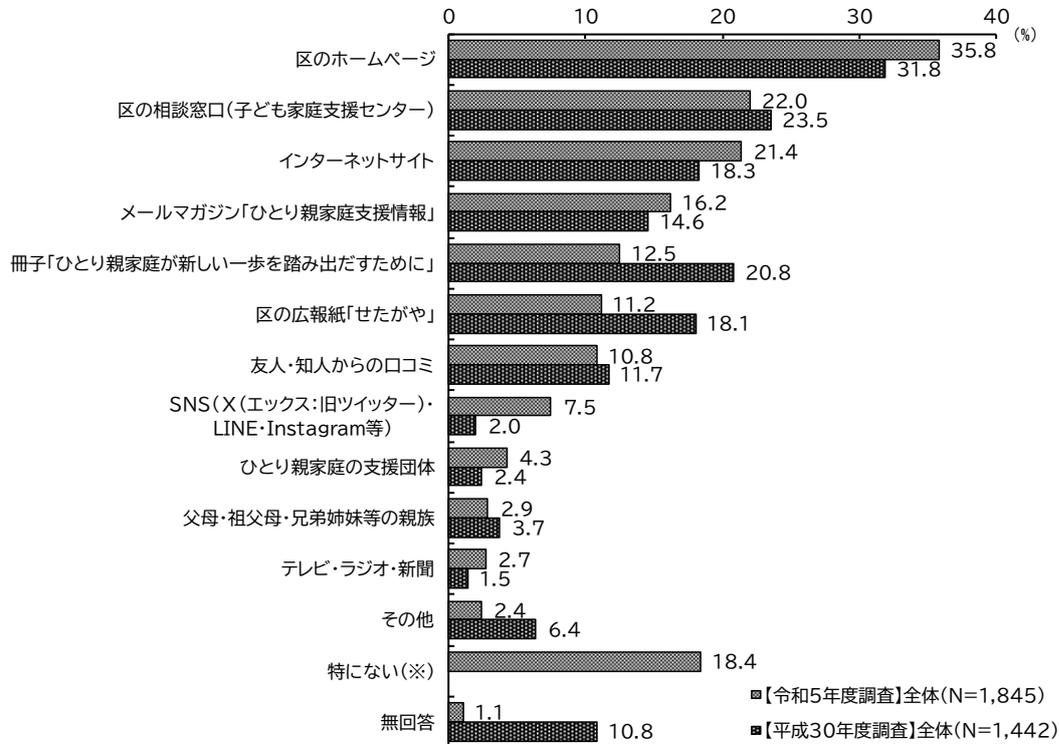
また、平成 30 年度は※1、※3、※6は非聴取

## 支援情報の入手先

(報告書本文 67 ページ)

支援情報の入手先は、「区のホームページ(35.8%)」が最も高く、「区の相談窓口(子ども家庭支援センター)(22.0%)」、「インターネットサイト(21.4%)」が続いている。

平成 30 年度調査では、令和5年度と上位2位は同様である。



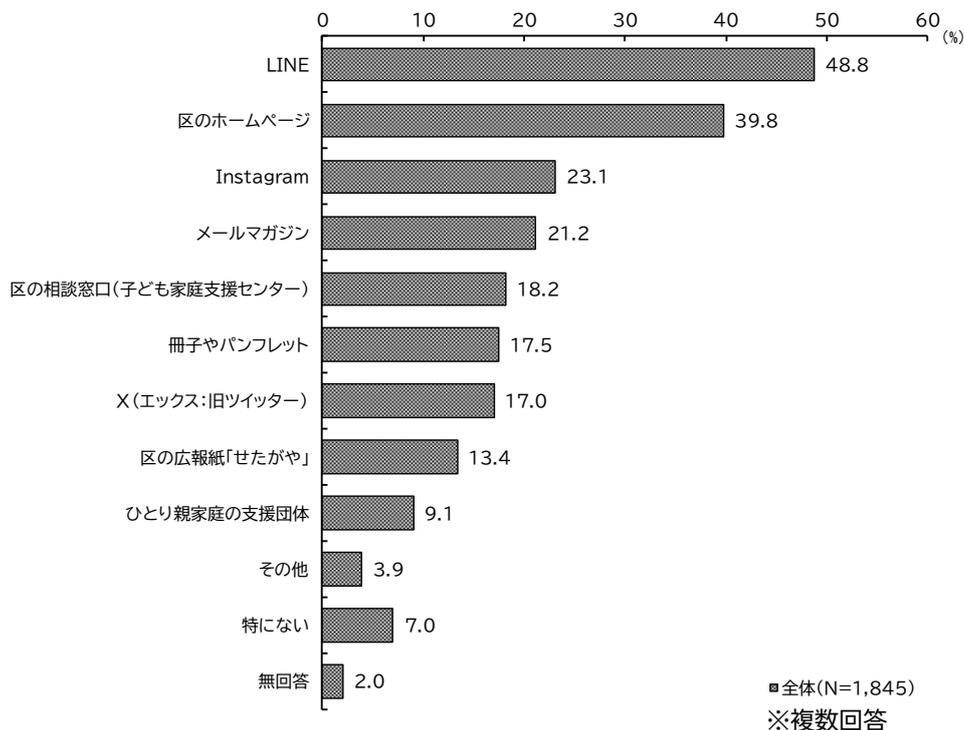
※平成 30 年度は、「特にない」は非聴取となっている。

※複数回答

## 便利だと思う支援情報の入手方法

(報告書本文 68 ページ)

便利だと思う支援情報の入手方法は、「LINE(48.8%)」が最も高く、「区のホームページ(39.8%)」、「Instagram(23.1%)」が続いている。



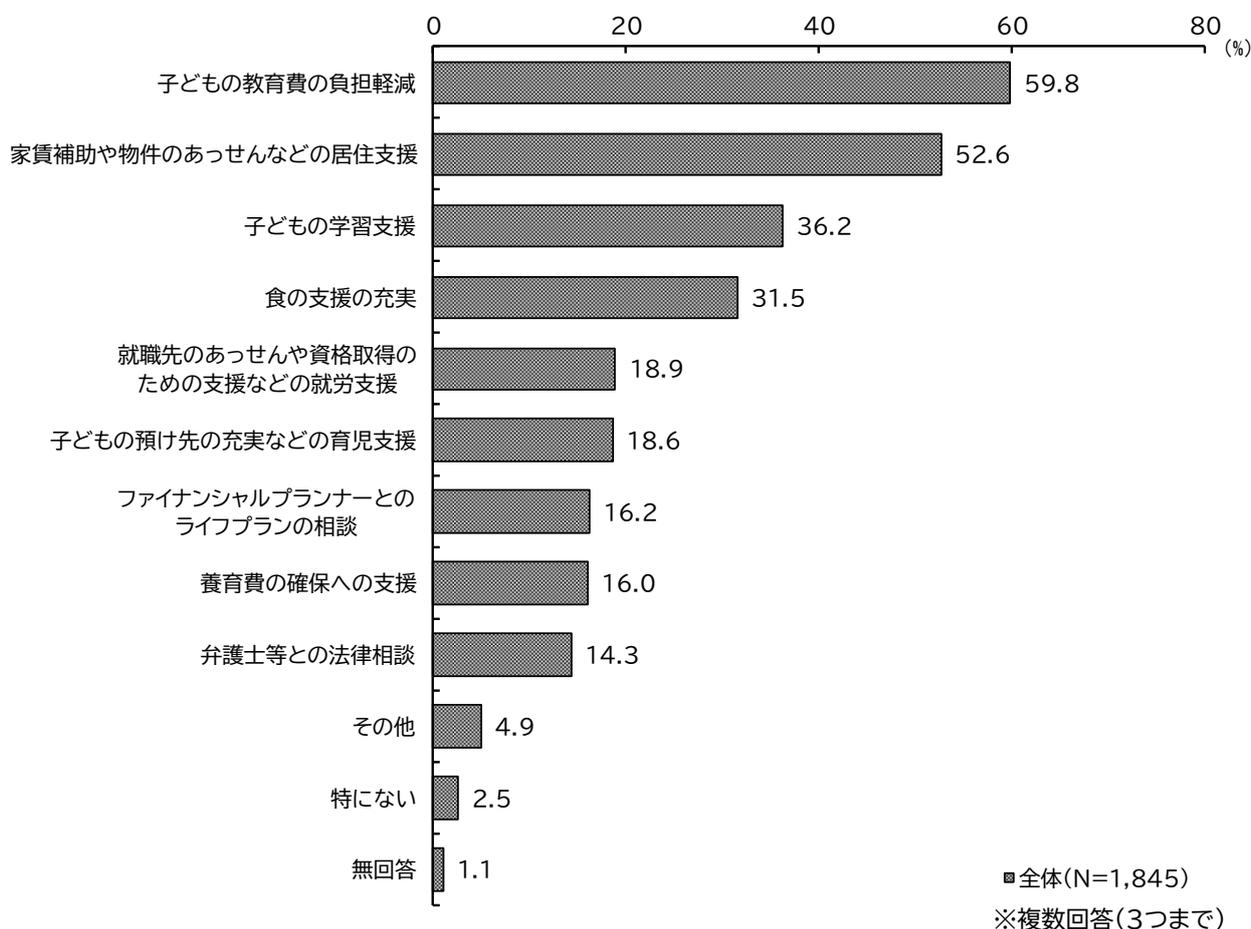
■全体(N=1,845)

※複数回答

ひとり親施策の中で、区に特に取り組んでほしいこと

(報告書本文 69 ページ)

ひとり親施策の中で、区に特に取り組んでほしいことは、「子どもの教育費の負担軽減(59.8%)」が最も高く、「家賃補助や物件のあっせんなどの居住支援(52.6%)」、「子どもの学習支援(36.2%)」が続いている。



世田谷区ひとり親調査報告書【概要版】

令和6年3月発行

発行: 世田谷区 子ども・若者部子ども家庭課  
〒154-8504  
東京都世田谷区世田谷 4 丁目 21 番 27 号  
電話 03-5432-2569

調査: 株式会社生活構造研究所  
〒102-0083  
千代田区麴町 2 丁目 5 番地 4  
電話 03-5275-7861